

朝集殿院の調査

—第394次・第399次

1 第394次調査

はじめに

本調査は東朝集殿基壇下における下層朝集殿の有無の確認を目的とした。調査期間は2005年10月3日から2006年1月5日、発掘総面積は1296m²である。

東朝集殿は平城宮東区の南端に位置する。1968年の第48次調査で建物基壇とその周囲約1980m²を調査し、東朝集殿SB6000の基壇規模をあきらかにした（『年報1969』）。こののち、第二次大極殿、東区朝堂の調査がすすみ、基壇を有する大極殿、朝堂の礎石建物はいずれも平城還都後の造営で、基壇下には掘立柱の下層建物があることが判明した。

1996年の第267次では東朝集殿基壇北端を調査し、基壇下層、基壇と朝堂院南面掘立柱塀SA16960との間には掘立柱建物の痕跡がないことを確認した（『年報1997-III』）。2004年の第370次調査では東朝集殿基壇の南約1/3を再発掘し、基壇の南西隅部分を断割調査したが、下層建物の遺構はなかった（『紀要2005』）。

以上の成果をふまえ、あらためて東朝集殿基壇全面を再調査することとした。調査期間中、事前に基壇下層の

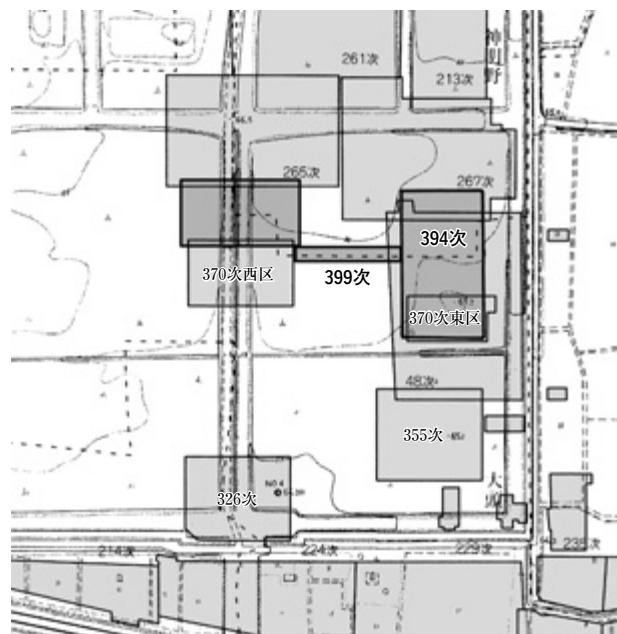


図130 第394次調査位置図



図131 基壇東辺のSD18860（北から）

状況を把握するために、現地表面上と基壇上面からレーダー探査をおこなった。

主な検出遺構

基壇造営前の遺構 東朝集殿周辺の地形は調査区の北西から南東にむかってゆるやかに傾斜しており、東朝集殿基壇下を古墳時代の溝SD6030が地形にそって南東へ流れている（『学報X』）。

SD6030が埋没したのち、平城宮造営時にSB6000基壇下とその周囲を広く整地する。整地土は灰褐色あるいは暗灰褐色の粘質土で、厚さは0.2~0.4mある。奈良時代の遺構面（基壇周囲の整地土上面）は現地表下0.6~0.8m、調査区北で標高63.8m、調査区南で63.6mである。

基壇の北端と南端からそれぞれ北、南へのびる溝を検出した。溝は基壇外の整地土から掘り込まれ、最大幅は0.6mある。基壇の南北軸線よりやや東による。基壇造営時の基準線として機能した可能性がある。

東朝集殿SB6000 基壇の周囲を取り囲む溝SD18860を検出した（図131）。基壇北辺、南辺は削平により痕跡をほとんどとどめていない。残存状況の良好な基壇東辺の溝は、幅約0.2m、深さ5cmほどで、埋土には凝灰岩の細粉が含まれていた。しかし、この溝には後述する凝灰岩切石が出土していないこと、規模が小さいことから、第48次調査で想定したように、造営時に基壇位置や規模をしめす区画溝と解したい。また、SD18860と基壇の間には径10~15cmほどの杭穴があり、基壇版築時の堰板を支える杭と考える。

東朝集殿SB6000の基壇は掘込地業をせずに、整地土上に直接構築する。基壇土は黄褐色の砂質土で、基壇土に

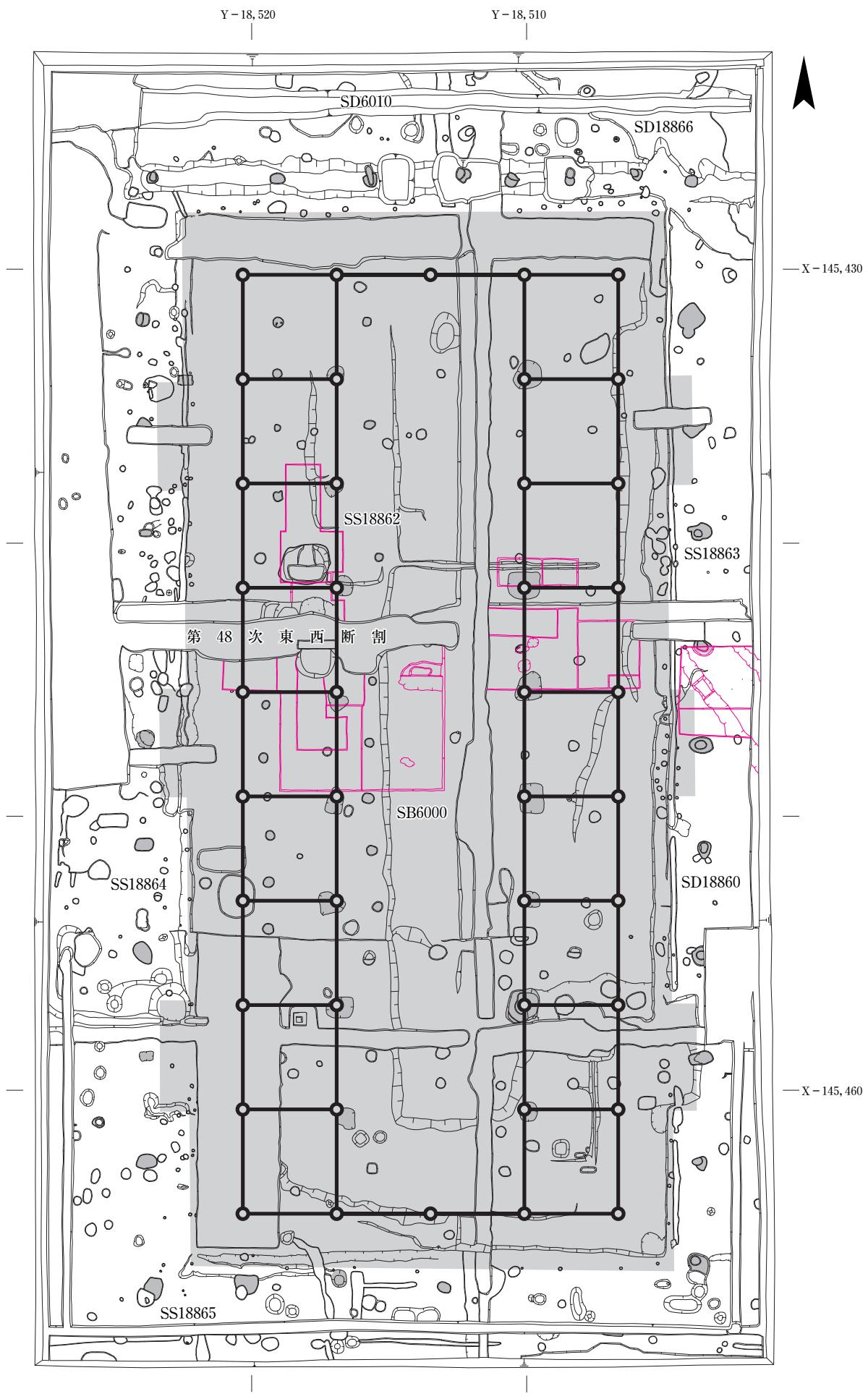


図132 第394次調査遺構平面図 1:200

は瓦や土師器、須恵器の細片が含まれていた。

基壇の規模はSD18860の心々間の距離で、南北38.6m(130尺、以下1尺=0.296mで算出)、東西17.8m(60尺)である。基壇の残存状況は南1/3がもっとも良好で、基壇の最高点は標高4.2m、基壇周囲との比高は約0.6mある。基壇西辺は削平がひどく上面の標高は63.8mある。

基壇上面で礎石抜取穴を検出した。南北に並ぶ抜取穴が2列あり、南北棟建物身舎部分の柱位置に相当する。桁行7間分、柱間寸法は平均3.86m(13尺)、梁行2間分、柱間寸法平均6.90m(23尺)である。ただし、南北妻側の柱、東西側柱の位置は確認できなかった。

このほか、礎石抜取穴の間には小規模な柱穴SS18862が南北に並ぶ(図133)。柱間寸法はばらつきがあり、1.5~2.0m間隔である。礎石建物の造営時あるいは解体時に使用した足場穴の可能性が高い。

階段SX18861は基壇の東西面各3基ずつあると想定されるが、平面で確認できるのは東面南、東面中央と西面南、西面北の4基である。残存状況の良好な東面南階段は南北4m、東西の出は1mである。東面中央階段は階段北側部分がわずかに残存する。西面北階段は階段北側の地覆と思われる凝灰岩切石が残存し、西面南階段は地



図133 基壇上の柱穴SS18862(北から)

覆石の抜取溝がのこる。西面北階段の北側地覆石と西面南階段南側の地覆石抜取溝の心々間の距離は26.6m(90尺)である。

基壇の周囲には崩壊した凝灰岩が散乱しており、凝灰岩と整地土の間には、凝灰岩の細粉や瓦片、土器片を含む土があり、原位置をとどめているものはほとんどなかった(巻頭図版7)。これらは基壇外装の切石であろう。

基壇周囲の遺構 基壇の外周に柱列を検出した。東側のSS18863は9間分、西側SS18864は8間分、南側SS18865は3間分を検出した。柱間寸法はともに約3.8m(13尺)である(図134)。基壇北側の溝SD6010内にも8基の柱穴を検出したが、柱間寸法は2~4.5mと一定していない。時期のことなる柱穴列が混在している可能性がある。このうち、東側のSS18863の柱穴はSX18861東面南階段を掘り込んでいることから、礎石建物解体時の足場穴であろう。

調査区東北部に位置する溝SD18866は奈良時代の遺構面上で検出した。溝内には砂が堆積し、溝底は地形に沿って北西から南東へ緩やかに傾斜している。北部の幅広い部分は氾濫して一時にひろがった砂層で、溝の実質幅は1.5mほどである。



図134 柱列SS18863(北から)

朝集殿下層建物の調査

基壇断割部分の設定では、まず、下層朝堂建物の柱筋の位置を参考とした。東区朝堂第1堂から第4堂では、下層朝堂掘立柱建物身舎の側柱筋が上層礎石建物身舎の側柱筋よりわずかに西にずれていることが判明している。下層朝堂の側柱筋の座標にもとづき断割位置を設定した。朝集殿基壇中央に位置する第48次の東西断割部分を再調査し南面壁面を精査したところ、下層朝堂身舎の西側柱筋上に径1.5mほどの柱穴状遺構を検出した。この穴は整地土から掘り込まれ、基壇土に覆われている。この穴の南北をそれぞれ6mずつ拡張して断割調査したが、奈良時代の柱穴を検出するには至らなかった。

つぎに、下層朝堂の柱筋とは一致しない場所にあると想定し、第48次調査時の東西断割部分の南側を東西6m、南へ6m、その左右に南北約3m分を拡張し、東西全長15mの範囲を調査した。整地土中に検出した土坑1基は短径1m、長径1.5m以上、深さは0.4mある。この土坑の東西、南北にはこの穴にともなう柱穴は確認できなかった。このほか、整地土中に径0.3mほどの小穴を検出した。

さらに、基壇外における下層建物の有無を調査するために、調査区中央東端にも東西3m、南北3.5mの断割区を設定した。平行して走る斜溝を検出したが、柱穴はなかった。

以上、断割調査の結果、朝集殿基壇下には下層朝集殿というべき建物は存在しないことを確認した。

出土遺物

再発掘のため、瓦磚類、土器等の遺物はほとんどない。

基壇外周に散乱していた凝灰岩切石のうち、石を組み合わせるための仕口が残存していたものがあった(図135)。側面、底面とも破損して元の大きさや形態は不明である。現状で長40cm、幅31cm、厚13cm、重量は20.8kgある。1面には加工した平坦面と仕口の溝が残存している。溝は幅8.0cm、深さ3.3cm、羽目石の端部をはめ込む溝であろう。仕口の形状と風化状態から、この石は葛石の可能性が高い。

おわりに

本調査では東朝集殿SB6000の基壇上面で身舎部分の礎石位置(柱位置)を確認した。身舎部分の桁行柱間寸法

は3.86m(13尺)、梁行は2間で6.90m(23尺)、梁行1間3.45m(11.6尺)という結果を得た。

唐招提寺の講堂は、平城宮東朝集殿を移築した建物であることが奈良時代末に成立した『延暦僧録 沙門积淨三菩薩伝』や平安時代初頭の『招提寺建立縁起』に記載されている。昭和46年の講堂解体修理によって、東朝集殿の建物規模が復元されている(奈良県教育委員会事務局奈良県文化財保存事務所編『国宝唐招提寺講堂他二棟修理工事報告書』1972年)。東朝集殿は西面する南北棟で南北9間、東西4間、桁行柱間寸法は3.86m(13尺)この報告では1尺=0.297mで計算)、梁行は3.4m(11.45尺)である。

この復元案と今回の発掘でえた柱間寸法の数値は矛盾がなく、唐招提寺講堂の前身建物が東朝集殿であったことをあらためて確認することができた。

調査の結果、東朝集殿SB6000基壇の下には下層朝集殿は存在しないことが判明した。第二次大極殿、東区朝堂は建て替えがあるものの位置はほぼ動いていないことから、朝集殿は当初から礎石建物であったという想定も可能である。しかし、第48次調査で出土した軒瓦は平城軒瓦編年Ⅲ-1期の6225形式が軒丸瓦の68.9%、Ⅲ-1期の6663形式が軒平瓦の90.9%をしめており、I・II期に属する軒丸瓦は12%、軒平瓦が7%と少ない。出土瓦からは東朝集殿SB6000は平城還都後の建物であり、遷都当初から礎石建物があったとは考えにくい。

平城宮中央区朝堂院の南側には朝集殿に相当する建物がないことは、第146次、第171次調査で確かめられている(『昭和57年度平城概報』、『昭和60年度平城概報』)。東区朝集殿院内における下層朝集殿の有無を確認することが、今後の課題となろう。

(今井晃樹)



図135 凝灰岩切石残片

2 第399次

調査の概要

第399次調査では、朝集殿院北半部に2箇所の調査区を設け、発掘調査をおこなった。西側の調査区を「中央区」、東側を「拡張区」と呼ぶ。調査は2006年1月6日より開始し、3月下旬現在で終盤を迎えている。調査面積は併せて約1,150m²である。なお、本稿では調査概要とおもな成果について述べるにとどめ、詳細は来年度の『紀要2007』に譲る。

中央区の調査目的は、朝集殿院中央部北端の状況を明らかにすることである。調査範囲は朝堂院南門の南側で、朝集殿院中央部の南北道路を含む。調査面積は約860m²である。調査区は北側で第265次調査区と、南側で第370次調査区（西区）と重複している。

拡張区の調査は第394次調査の成果を受けたもので、東朝集殿の前身建物（掘立柱建物）の存否確認を目的としたものである。調査範囲は東朝集殿の基壇西方にあたり、基壇の外側に前身建物が存在した可能性を想定した調査である。調査は2006年2月2日から開始し、調査面積は約290m²。東西に長い調査区の東端は第394次調査区に接し、西端は第370次調査区と一部で重なっている。

調査の成果

中央区 調査の結果、中央区では南北道路SF18370の側溝2条（東側溝SD18700・西側溝SD18710）と、儀式の際の旗竿穴のほか、奈良時代前半に遡る東西溝1条（SD16940）を検出した。

旗竿穴の列は東西の道路側溝の内側に2列、外側に2列あり、いずれも南北に並んでいる。このうち、道路側溝内側の旗竿穴は第265次・第370次調査で検出している旗竿穴に並ぶ。一方、道路側溝外側の旗竿穴はこれまでの近隣調査で認識されておらず、旗竿の樹立パターン解明に新たな手がかりを与えるものである。

また、中央区北端部で検出した東西溝SD16940は、南北道路の道路側溝や、道路側溝の外側の旗竿穴より古い。幅は約1m、深さは約40cmであった。埋土は上層（暗灰色粘質土層）と下層（砂層）とに分かれている。遺物は少ないが、下層より奈良時代前半の土師器が出土している。

拡張区 拡張区では東朝集殿の基壇西方において、その

前身建物の存否確認を目的として調査をおこなった。

この調査区では古墳時代の遺構を検出できるまで掘り下げを進めた。しかしながら、掘立柱建物の柱穴は皆無であった。これにより、東朝集殿の真西には前身建物が不在であると判明した。

第394次の調査成果も考慮するならば、東朝集殿の前身建物は、東朝集殿の基壇下および基壇の真西にも存在していなかったことが明確になり、前身建物は不在であった可能性が高い。

このほか、拡張区北東部では古墳時代の竪穴住居址1棟を一部検出し、住居址内の土坑からは小型丸底壺1個体が出土している。

（森川 実）



図136 西側溝SD18710と旗竿穴（北から）



図137 東西溝SD16940（東から）